



『あおもり、挑戦!』市政をもっと前へ!

新型コロナウイルスから故郷青森市を守る!

- 青森市危機対策本部体制による総力戦 ●感染拡大防止と社会経済活動の後押しを両立
- 第二波、第三波の到来に対応した地域外来、PCRセンターの開設

明日の街を創る!

- しごと創り**
 - 「新常态」地域移住やテレワークによる企業の進出支援
 - 市場に近い特性を活かした青森型スマート農業
 - 東北全域から観光客を呼び込むマイクロツーリズム
- ひと創り**
 - 全小中学校にパソコン1人1台、エアコン整備、トイレ洋式化
 - オリンピック、国民スポーツ大会を発信の好機に
 - 新たな青森の魅力「ねぶたアート創生プロジェクト」
- まち創り**
 - 青森駅、新青森駅周辺の再開発を着実に推進
 - 浅虫温泉駅のエレベーター設置を実現
 - 耐震性に乏しい福祉館を順次建替え

市民の暮らしを守る!

- やさしい街**
 - 新型コロナの第二波に備えた医療検査体制の充実
 - こころの縁側(つどいの広場)活性化で介護予防
 - ヘルステックを活用し健康まちづくりの最先端へ
- つよい街**
 - 青い森アリーナの防災拠点化(4,000人分の備蓄)
 - 流雪溝の整備を加速(佃、篠田、北中野)
 - 市営バスのキャッシュレス化を可能に
- かがやく街**
 - 東青5市町村による移住、就農支援
 - むつ湾リレーウォーク、ツールドむつ湾の開催
 - 上下水道一体となった「日本一おいしい水」の保全

◎プロフィール/1975年生まれ。青森市立南中学校・青森県立青森高校・東京大学経済学部卒。1999年自治省[現 総務省]入省。2016年青森市長に就任(得票数64,218票)。青森県市長会会長・全国雪対策連絡協議会会長・東北市長会会長。家族:妻(青森市出身)と1男2女。資格:中小企業診断士(2015年登録)。趣味:サッカー[フットサル]・アイスホッケー。 <http://www.a-onodera.jp> Twitter Facebook



小野寺
あきひろ
45歳



アリーナ計画凍結 コロナ対策に全力

アリーナ計画を進める余力があるなら、そのすべてをコロナ対策に向け、市民生活を守るときです。

市民に優しい 青森市を みなさんと一緒に

「市民が主役」の青森市を、市民と共につくるのが私の信条です。意見の違いで排除せず、立場の違いを尊重し、みんなでよりよい青森市をつくりましょう。

経歴 1952年青森市生まれ/浪打小・造道中・青森工業卒/自動車メーカー勤務を経て、青森民主商工会事務局長など歴任/現在、青森市原別在住。68歳

困っている事業者に **20万円**の給付金 八戸市のように、売上2割減の業者すべてに20万円給付します。

20人学級を実施 学校の密を避けるためにも、行き届いた教育のためにも、少人数学級を決断します。

学校 **給食費無料化** 子育て支援を大切に。学校給食無償化をまずは小学生から実施します。

同性 **パートナーシップ条例** 一人ひとりが大切にされ輝く青森市をめざします。

身体をはって業者を守って30年 明るく気さくなこの人とともに

民主商工会の運動を30年間一緒にやってきました。「高利貸しから業者を守る」「小規模事業者の公共事業参入の枠をひろげる」など、業者の声でがんばりぬいてきました。優しい人柄であるだけでなく、市民のためにとことんがんばる情熱の人です。

青森民商元会長 田附衛



石田
いさお
日本共産党

11.1 投票日

この街の
未来を決めるのは
あなたです!

投票時間 午前7時～午後8時
※一部の投票所を除く



選挙のめいすいくん

発行元：青森市選挙管理委員会・青森市明るい選挙推進協議会

(お問い合わせ先) 青森市選挙管理委員会事務局 017-734-5822



青森市長選挙 11月1日(日) 投票日

◇投票時間 午前7時から午後8時まで
ただし、松丘保養園は午後7時まで

◇期日前投票

投票日当日に用事があるなどの理由で投票所へ行けない見込みのかたは、期日前投票をして棄権しないようにしましょう。

●期 間 10月26日(月)～10月31日(土)

●場所・時間 ①アウガ6階会議室 8:30～20:00
②青森市役所浪岡庁舎2階中会議室 8:30～20:00
③イオン青森店3階会議室(サンロード青森南側) 10:00～20:00



◇新型コロナウイルス感染症対策について

選挙管理委員会では、有権者の皆さんが安心して投票できるよう、投票所内での感染・まん延防止に取り組んだ上で選挙を実施します。投票所の混雑緩和のため、期日前投票のご利用もお願いします。

選挙管理委員会が実施する感染症対策

- 投票所、期日前投票所の入り口にアルコール消毒液を設置します。
- 投票管理者、投票立会人、投票所スタッフはマスク及びフェイスシールドを着用します。
- 投票所内は定期的に換気を行います。
- 希望する投票者には使い捨て手袋を配布します。
- 投票記載台、鉛筆など不特定多数のかたが触れる箇所は、定期的に消毒を実施します。

有権者の皆さんにお願いする事項

- 来場の際はマスクの着用をお願いします。
 - 来場前、帰宅後の手洗いをお願いします。
 - 投票所では、有権者が持参した鉛筆を使用することができます。※
 - 周りのかたとの距離を保つようにお願いします。
- ※投票用紙は原材料にプラスチックを使用しているため、鉛筆(シャープペンシル)の使用を推奨しています。ボールペンを使用することも可能ですが、インクがにじむ可能性がありますので推奨しません。

発行元：青森市選挙管理委員会・青森市明るい選挙推進協議会

(お問い合わせ先) 青森市選挙管理委員会事務局 017-734-5822